



ときのまど

時の窓

TOKI NO MADO

No.181

2015/11/25

【青年協第2回常任委員会&最高裁交渉】

全国青年友好祭典に向けて議論開始！



青年協は、11月8日(日)から9日(月)にかけて、第2回常任委員会と引き続き最高裁交渉を実施しました。

いずれも、議長、常任委員およびオブザーバー(札幌支部の林孝晃さん、愛知支部の渡辺千尋さん、福岡支部の仲村透さん、佐賀支部の藤田裕さん)の合計13名が出席しました。

【第2回常任委員会】

今年度の新採用者は150名以上が加入！

今年度の新採用者は、既に150名以上が全司法に加入されています(11月1日現在)。

10月期に採用された職員については1か月が、4月期に採用された職員については半年が経過していることを踏まえ、全司法に加入されている方については、レクや学習の機会を通じてフォローするとともに、加入されていない方には、職場で困ったことが無いかなどを聞き取ることを通じて、あらためて加入の呼びかけをしていくことを確認しました。



全国青年友好祭典の開催に向けて議論開始！

昨年開催された全国青年友好祭典で生まれたつながりを継続・発展させ、文字どおり「地域を越えた交流」をはかるため、次回開催場所や方法に関する議論を開始することを確認しました。

なお、次回の常任委員会までに、各地区において候補地となりうる場所を検討することになりました。

「暮らしむきアンケート」はじめます

裁判所で働く青年の生活実態や職場実態を把握し、来年2・3月期の交渉における追及点や資料とするため、今年度も「青年の暮らしむきアンケート」を実施することを確認しました。

賃上げの要求額や職場実態等を正確に把握したいと考えておりますので、未加入者を含むみなさんのご協力をお願いいたします。

【最高裁給与課長交渉】

第2回常任委員会で確立した「2015年秋季年末闘争期における全司法青年協統一要求書」および「統一異動要求書」に基づいて、最高裁給与課長と交渉を実施しました。

職場の青年の声を伝え、賃金、勤務時間、異動、裁判所における制度・政策、人員、システムなどについて最高裁当局を追及しました。

詳しくは、各支部に送付する「Network(全司法青年組合員のための情報paper)」をご確認ください。

樺細工！田沢湖ビール！きりたんぽ！

東北青年
のつどい

東北地連は、10月11日から12日にかけて、今年で48回目を迎える「東北青年のつどい」を秋田県角館市で開催しました。

新採用職員3名を含む東北の青年組合員のほか、青年協から笹川常任(中国)と町田常任(九州)も参加し、合計27名で交流を深めました。

【樺細工体験】

1日目は角館観光協会の職人さんをお招きして、角館の特産品である樺細工でのミニ壁掛け作り体験を行いました。樺細工というのは、山桜の樹皮を用いて作られる、全国でも角館だけにその技術が受け継がれている伝統工芸です。

参考となる型紙の中から気に入った柄を選び、樹皮をその形に切り取っていくのですが、樹皮が割れやすいので、慎重に作業をすすめました。

【田沢湖ビールを楽しむ】

その後は、たざわこ芸術村に移動して懇親会を開催しました。田沢湖ビールを楽しみながら、普段はあまり話す機会のない仲間達との交流を深めました。



秋田名産あきたこまちを使って美味しいきりたんぽを作ろうとみんなで挑戦しました。

お米をつぶして、棒状の形を作るのに悪戦苦闘しつつも、ようやくできあがったきりたんぽは特製味噌を付けて美味しくいただきました。

笹川常任(中国)の感想

常任として初めて、他地連の青年のつどいに参加させていただいたにもかかわらず、とある事情から参加に遅れたことを、この場を借りて改めて宮城以外の青年の皆様にお詫び申し上げます。

「つどい」そのものは、皆様が温かく歓迎していただき、2日間楽しい時間を過ごさせていただきました。

是非、来年の中国の友好祭典に活かしていきたいと思っております。

町田常任(九州)の感想

常任委員として初めての派遣でしたが、東北のみなさんに暖かく迎えていただき、楽しく参加させていただきました。

レクに際し、自治体の文化体験活動を有効活用されていた点が印象的で、九州の活動においても参考にさせていただきたいと考えています。

東北青年の団結力、力強さ、暖かさに触れ、東北と九州における絆の一翼を担えるよう、今後も友好を育んでいきたいと思っております。



↑きりたんぽをほおぼる町田常任とそれを眺める東北の青年達

【きりたんぽ体験】

2日目は再び角館観光協会の方をお招きして、きりたんぽ作りを体験しました。

最高裁はかく語りき

コラム
Vol.3

新規採用者の配置

新規採用者の採用地等勤務条件については、これまでと同様、できるだけ本人の希望を尊重していきたいと考えている。

ただ、従前から説明しているとおり、欠員等の状況により、必ずしも本人の希望に沿わない場合が出てくることはやむを得ないところであり、その点は理解してもらいたい。

2015年秋季年末闘争期における最高裁交渉(青年協)

さいごに

「東北青年のつどい」は、毎年途切れることなく、東北地連管内の各県が持ち回りで実施しています。

交流と体験学習がメインの活動ですが、県同士の距離が遠く、県外の青年と交流する機会の少ない東北の青年にとっては年に1度の大事なイベントです。

今後も東北の青年が交流を深める活動として続けていきたいと思っております。

次号予告

裁判所書記官研修部
第一・二部生へのアンケート結果など